

東京都感染症診療協力医療機関における外国人感染症患者受入れ状況に関する調査の実施について

1 地域医療確保計画（全体計画）での課題整理と対応策（3 都民相談 より抜粋）

《現状・課題》

- 外国人からの受診相談を受けた際には、外国人患者の受入れが可能な医療機関に円滑に案内を行える体制が必要である。

《対応策》

- 新型インフルエンザ専門外来を設置する感染症診療協力医療機関における外国語対応体制について調査を実施し、調査結果について、相談センターを設置する保健所等関係機関と共有する。

2 調査対象等

- ◆ 調査対象：東京都感染症診療協力医療機関 81 か所（平成 30 年 6 月 1 日現在）
- ◆ 調査期間：平成 30 年 6 月 12 日（火曜日）～6 月 29 日（金曜日）
- ◆ 実施方法：電子メールによる調査依頼・回答受付（一部郵送）

平成 30 年度に感染症診療協力医療機関への調査を実施
（平成 29 年度第 2 回感染症医療体制協議会で方針決定）

3 調査項目

- ◆ 外国人感染症患者の受入れについて
 - (1) 受入れ状況について … ア：受入れ実績あり イ：実績がないが受入れ可能 ウ：実績がなく受入れ不可 エ：わからない
 - (2) 対応言語について … 対応可能な言語を 20 言語から選択、受入れの条件等を記載
 - (3) 対応方法について … ア：外国語が使用できるスタッフの配置 イ：テレビ電話通訳サービス ウ：通訳派遣サービス エ：電話通訳サービス
 - (4) 受入れに関する工夫について …自由記述

4 今後のスケジュール

- ◆ 平成 30 年 8 月 調査結果とりまとめ
- 10 月以降 感染症地域医療体制ブロック協議会において、関係機関（保健所等）に情報提供
- ◆ 平成 31 年度以降 感染症診療協力医療機関に対する定期調査の中で継続的に調査実施し、更新情報を関係機関に提供